

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	保健学研究科 保健学専攻(修士課程) 看護学領域 急性期・周術期分野				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2310090	—	2320011	—	4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成24年4月1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(13人) 令和8年4月入学者	修了者数(17人) 令和8年3月修了者	
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	1575時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (看護師) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 特定行為研修(21区分)				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	藤田医科大学大学院				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に2年間以上在学し、「特定行為に係る研修制度」の教育基準に適合する教育カリキュラムによる演習・実習で51単位、共通科目6単位以上、合計57単位以上取得する。特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	看護師 急性期・周術期を有する医療機関において、修得した知識・技術を生かし、診療看護師として貢献している。				
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名			
保健学セミナー	30				
健康科学概論	30				
チーム医療論	15				
医療安全特論	15				
薬物治療学	30	今日の治療薬2026			
フィジカルアセスメント	30	身体所見からの臨床診断			
病態生理学特論	30	標準生理学			
臨床薬理学特論	30	今日の治療薬2026			
クリティカルケア学特論	30				
外科医療病態診断学特論	30				
総合内科学特論	45	イヤートート 内科・外科編			
外科患者管理学特論 I	45				
外科患者管理学特論 II	45				
急性期患者管理学特論	45				
在宅医療特論	15				
在宅医療実習(選択)	45				
急性期・外科患者管理演習	60				
急性期・外科患者管理統合実習	855				
急性期・周術期課題研究	150				

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）	
①受講するに当たって必要な実務経験等	看護師の免許を有し5年以上の実務経験を有する者。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学を卒業した者及び卒業見込みの者、学校教育法第104条第4条の規定により、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者。 看護師の資格を有する者。
③その他	

〔 特 記 事 項 〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	17	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	17	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	17	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	17	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	12	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	5	人			
			就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		17	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人		
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人	5	
	4 非就業	12	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 早期に転職・再就職できる		人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる		人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる		人		
	7 趣味・教養に役立つ		人		
	8 その他の効果		人		
	9 特に効果はない	1	人		5
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	7	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	3	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 早期に転職・再就職できる		人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる		人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる		人		
	7 趣味・教養に役立つ		人		
	8 その他の効果	1	人		
	9 特に効果はない		人		12
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	12	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		12
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	13	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		17
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了生は修得した特定行為技術を生かし、医師と協働して勤務しており、特定行為を行うことで、医療行為が行えるマンパワーの増加、医療の質向上、患者への安全・安心な医療の提供に繋がっている。また、医師・看護師・多職種の橋渡し役としてチーム医療の円滑化にも寄与しており、修了後は指導者、修了生が一同に会し研修会を行うことにより、情報共有やさらなる技術向上に努めている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	「特定行為に係る研修制度」修了の審査は、外部評価者を含めた「特定行為研修管理委員会」より修了認定を判定する(本学特定行為研修履修規程第7条)。研究の成果の審査は、教授を含めた3人以上の審査委員会により合否を判定する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各科目の出席率が2/3以上、前期・後期の定期試験において60%以上の得点の者に対して進級を認定する。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	講義・演習は筆記試験、授業への参加度とし、特定行為の演習や実習はOSCE、口頭試問、筆記試験および観察評価から総合的に判断する。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	「特定行為に係る研修制度」の教育基準に適合する教育カリキュラムによる演習・実習で51単位、共通科目6単位以上、合計57単位以上取得し、特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に対して修了を認定する。ただし、入学前に修得した単位を修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、一年を超えない範囲で在学期間を短縮し、修了を認定することができる。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	「特定行為に係る研修制度」修了の審査は、外部評価者を含めた「特定行為研修管理委員会」より修了認定を判定する(本学特定行為研修履修規程第7条)。研究の成果の審査は、教授を含めた3人以上の審査委員会により可否を判定する。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	専攻した急性期・周術期分野では1年次には講義・演習を行い、筆記試験、OSCEにて評価をする。1年次・2年次には大学病院において、総合消化器外科、心臓血管外科・呼吸器外科、呼吸器内科、救急科、麻酔科・ICU、内分泌外科等をローテートする。指導者と双方向で学ぶ。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	託児所を設置し利用できるようにしている。修了後の研修も考慮し就職支援を行っており、学内の学生支援課キャリア支援担当部署において、広く就職支援や相談を実施している。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 藤田学園 ・ 理事長 (代表者名: 星長 清隆)		
住所及び連絡先	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98		TEL (0562)93-9051
施設名称及び施設長名	藤田医科大学大学院 ・ 学長		(施設長: 岩田 仲生)
住所及び連絡先	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98		TEL (0562)93-9051
苦情受付者	氏名 坂井田 直孝 所属 保健衛生学教学課	事務担当者	氏名 野村 昂平 所属 保健衛生学教学課
連絡先	TEL (0562)93-9420	連絡先	TEL (0562)93-9051
専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,650,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		150,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(第1期 375,000 円) (第2期 375,000 円) (第3期 375,000 円) (第4期 375,000 円) (第5期 375,000 円) (第6期 375,000 円) (うち、必須教材費 円)	円
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		74,220 円
	① 任意の教材費(税込額)		44,220 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		30,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		1,724,220 円